

奈良県自然環境保全審議会 自然保護部会

会 議 録

1 日時：令和6年12月23日（月） 13：30～15：30

2 場所：アクティ奈良 スタンドルーム

3 出席委員

来場出席：岡崎委員(部会長)、池田委員、藤平委員

オンライン出席：片野委員、竹内委員、深町委員、八元委員

4 部会の成立

委員総数8名中、過半数の7名の出席があり、奈良県自然環境保全審議会運営要綱第4条第4項の規定に基づき、本部会は有効に成立する旨事務局から報告した。

5 議事

(1) 審議会の公開について

今回の報告事項には、希少野生動植物の具体的な生息地情報等は含まれていないことから、公開とすることに決定した。

(2) 諮問事項

「生物多様性なら戦略（改定案）について」

事務局より、本戦略の位置づけ、策定の経緯、改定案の概要、改定に関するパブリックコメント結果等について説明した。審議の結果、原案を一部修正することを条件に承認された。

(3) 報告事項

「奈良県外来種リストの更新について（報告）」

事務局より、奈良県外来種リストの更新について報告した。令和5年度は有識者への聞き取りと文献調査を実施した。今後、有識者等に議論いただき、現地調査結果も反映しながら令和9年度を目処に改訂版を発表予定である。

【「(2) 諮問事項」に関する質疑応答の概要】

(藤平委員)

この戦略は誰に対するものなのか。

(事務局)

県行政、市町村、県民等それぞれに呼びかける内容となっている。

(池田委員)

生物多様性の係体制について、今の業務の内容と合わせて教えて欲しい。

(事務局)

係は4名体制でしばらくはこの体制を続ける予定。

3月末までに橿原市、川上村と連携協定を結び、来年度以降は連携事業を優先的に実施し、そこから新しい展開を図っていきたいと考えている。

(深町委員)

連携協定はどのように展開するのか。そのための市村の体制をどう評価するか。

また、奈良県内の地域戦略の策定状況はどうなっているか。

(事務局)

川上村、橿原市との連携協定では、普及啓発および連携調査等を実施するという話をしている。

県内の地域戦略の策定状況は明日香村・橿原市・高取町の3市町村共同で地域戦略を作っている。ただ、これに続く地域戦略が出てくるかという点と厳しい状況と思われる。県内の市町村には生物多様性を所管する部署がほぼない状況である。そのため、この戦略の知名度を上げていき、市町村でも生物多様性の部署を持つよう働きかけたい。

(八元委員)

71ページのところのOECMの説明は(2)の下に入れてはどうか。

68ページのところに「指定植物の保護」という記述があるが、調べたところ吉野熊野国立公園の指定植物の最新数は全体で324種であるため、奈良県内の種に限らないのであれば、この数字にしていきたい。

(事務局)

OECMの説明については、検討させていただく。文案についてはまた連絡する。

指定植物数は324種に修正させていただく。他の公園についても確認する。

(竹内委員)

生物多様性の主流化という中で、一般市民を対象にした教育普及活動とは具体的にはどういう予定があるのか。

(事務局)

これまで行ってきた森林環境教育や自然観察会などは継続していく予定であるが、こういったイベントはリピーターばかりとなっている。これからは無料の生き物調査アプリといったデジタルを活用し、今まで生き物に興味なかった人向けの取組を強化したいと思っている。

(岡崎委員)

デジタルを活用した活動は県内の小中学校において教育の中で使われている。普及活動の延長線上に教育委員会などをリンクさせて次世代につなげて行っていただきたい。

（事務局）

教育委員会と連携し、このアプリだけでなく色々な取組をすすめていきたい。

（片野委員）

生物多様性の保全と再生の担い手の育成について、具体的なアイデアや今後の方針があれば教えて欲しい。

（事務局）

これまでは人を集めて担い手を養成する方法が主流であったが、現役世代は忙しく養成の場に出てこられない時代になっている。かつては定年が60歳や55歳であり、第2の人生の方が入ってこられた。しかし、定年が延長され、そういった方にも頼れなくなっている。このため、忙しい現役世代をどうやって取り込むのか、という視点の展開を図っていきたい。良いアイデアがあればいただきたい。

（片野委員）

今は高校生でもスーパーサイエンスハイスクールなどで地域の自然を発見するというプログラムをやっている。そういうところから、将来奈良県の自然に魅力的に感じて発信できる人材を育成していくようなシステムが大事ではないかと思う。

（池田委員）

令和9年に全国植樹祭が奈良県で開催される。それを利用するのも1つかと思う。

（事務局）

植樹祭は大きなイベントのため、そこにうまくのせていくことは大切と思われる。

また、スーパーサイエンスハイスクールでは奈良県の特定希少野生動植物ヒメタイコウチの増殖方法の研究で実際にお世話になっている。

（岡崎委員）

大阪府内では森林インストラクターなど、市が一生懸命色々なイベントを行った。その結果、地域の保全や森林保全に孫を巻き込んでやっているシニア世代もいる。このような取組に現役世代を取込ながらやっていくのもやり方と思う。継続すれば5年10年先に返ってくるものがあるのではないかと思う。

（深町委員）

なら戦略の本文に文化的サービスなどの言葉がある。奈良県全体として、非常に大事な歴史や文化とのつながりを意識した政策の展開や具体的な事業について、どのようなことを考えているのか。あるいはどのような可能性があるのか。自然の部分と文化の発展の両方から教えて欲しい。

(事務局)

先に景観・自然環境課から曾爾高原の事例を紹介させていただく。地元では景観保全のために様々な取組がなされてきたが、火入れをしているのに木本が生えてきており、遷移が急加速していると考えられる。曾爾高原にはお亀池があるが、富栄養化によって貧栄養湿地性植物の多くが減少している状況。景観や文化を守る上で、生き物への配慮が重要であることを啓発していきたい。

(岡崎委員)

私も10月に調査に行ったが、植生が大きく変化している。ススキが別のイネ科植物と置き変わって観光資源としても不十分な状態になっている。お亀池も10年前の調査では色々な植物があったが、すでにほとんどない。シカの影響も見られるので、適切な管理等を県と市町村で相談していただきたい。

(事務局)

文化財課より、生物の関わりに関して紹介させていただく。文化財には指定文化財というものがある。例えば奈良のシカは天然記念物であり、その他に希少動植物の指定文化財もある。指定にあたっては市町村と連携を取りながら、文化財保護審議会に諮って決定している。指定されると保護の取組を行うが、指定文化財の紹介をするデータベースをホームページで公開することで啓発にもつながると思っている。

文化財で例えば奈良のシカは保護する一方、いわゆる鹿害というものもあり、そういったところの共生というものも非常に大事になるかと思っている。また、当課はニホンカモシカやオオサンショウウオも調査している。オオサンショウウオは外来種の問題も出てきており、生息調査をやりながら文化財課として取り組んでいるところである。

(深町委員)

文化財の方と連携を深めながら、管理、利用、保全をしていただきたい。

(竹内委員)

松と人との関わりを調べる手がかりとして、昔の絵画や絵巻の背景に描かれた松の木を調べている先生がいた。松の木に限らず、草花や鳥など色々な生き物全般について、そういう点から多様性を紹介すれば、文系や社会学系に興味がある方にアピールができるのではないかな。

(事務局)

面白い視点でぜひやってみたいと思う。

(池田委員)

生物多様性は市町村で担当窓口が無いという話があったが、例えば国の方の法律や制度に基づいて市町村に取り組みさせる。そこまでの強制力はないのか。

(事務局)

地域戦略を作らなければいけないという義務や努力義務はない。そのため県内では3市町村の地域戦略のみ、それもあまり動いていない状態。連携協定をもとに動いてくれることを期待している。

また、市町村でも外来生物、例えばアライグマなどの駆除を担当する部署はあるが、さらに多様性の保全を図るところまでは、踏み切れていない状況と認識している。

(八元委員)

最近、「地域における生物の多様性の増進のため活動の促進等に関する法律」ができた。様々な市民組織が生物多様性のために協議や連携を行うところの大事な役割を市町村が果たすことになっている。今回の地域戦略だけでなく様々な活動を広めていく中で、市町村に窓口がないというのは非常に深刻な事態と思う。市町村でどこが担当するのか早急に検討いただければと思う。

(事務局)

外来生物の関係は環境の課が対応しているところが多い。そういったところに引き続き働きかけたいと思う。ただ、多くの市町村で人員が追いついていないところがある。生き物は市町村の域を超えて動くため、県の方でもそういった部分をカバーしつつ、市町村に働きかけをすすめていきたい。

(岡崎委員)

各都道府県で核となる自然史系統の博物館を、市町村レベルや県レベルで持っているところがあるが、奈良県にはない。本来は奈良県も博物館などが必要ではないかと個人的には思っている。

また、今年は過去に県立大学に預けていた標本が廃棄されるということがあり、自然史全体を網羅できるような施設が奈良県にもあれば良いのではないかと思っている。委員におかれても、いろいろなところで声をあげていただければと思う。

【「(3) 報告事項」に関する質疑応答の概要】

(岡崎委員)

これはレッドデータブックの更新にあわせて整理されるということか。
また、いつ頃までにリストが上がってくるのか。

(事務局)

そのとおりである。外来種リストは令和9年度を目処に更新を行う予定。

(岡崎委員)

リストはホームページで公開する予定か。

(事務局)

レッドデータブックも外来種リストもホームページに載せたいと思っている。

(八元委員)

今回のリストにおいて、雑種オオサンショウウオに特定外来生物の丸が入っていない。

(事務局)

更新時期と特定外来生物指定時期の関係で丸が入っていない。発表までには修正を行う。